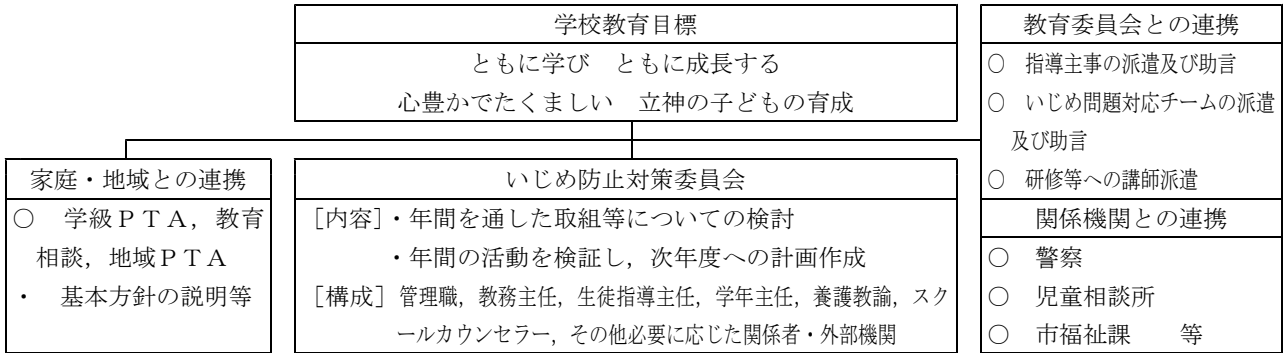


1 立神小学校いじめ防止基本方針全体計画



未然防止
<ul style="list-style-type: none"> ・ 教育活動全体を通じて, 「いじめは絶対に許されない」 ことの理解を促す。 ・ 児童自らいじめ問題について考える活動を推進する。 ・ すべての児童が安心して, 自己有用感や充実感を感じられる活動を推進する。

早期発見
<ul style="list-style-type: none"> ・ 学校生活アンケートや学校楽しいーとの実施 ・ 全児童, 全保護者との教育相談 ・ 相談窓口の周知

対応
<ul style="list-style-type: none"> ・ いじめ情報の入手 ・ いじめ問題対応チームの編制 ・ 対応方針の決定・役割分担 ・ 正確な実態把握・支援・指導・保護者との連携 ・ 指導体制の検討と今後の課題

月	行事等	実態把握	教育相談等	その他
4	・ いじめ問題を考える週間	・ 学校生活アンケート		<ul style="list-style-type: none"> ・ いじめ防止対策委員会 (いじめ防止基本方針確認・いじめ対策必携確認等) ・ 生徒指導に関する校内研修
5			・ 家庭訪問	・ 人権に関する校内研修
6	・ 仲よし旬間	・ 学校楽しいーと		・ 小・中連携教育合同研修会
7		・ 児童・保護者アンケート	・ 教育相談(保護者)	・ 学校関係者評価委員会
8		・ 学校評価共通理解	・ 家庭訪問(随時)	<ul style="list-style-type: none"> ・ いじめ防止基本方針点検 ・ 小・中連携教育合同研修会
9	・ いじめ問題を考える週間	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学校生活アンケート ・ 学校楽しいーと 		・ いじめ防止対策委員会
10			・ 教育相談(全児童)	
11	<ul style="list-style-type: none"> ・ 仲よし月間・ひまわり集会 ・ 人権教室(3・5年) 			・ 人権に関する校内研修
12		・ 児童・保護者アンケート		・ 学校関係者評価委員会
1		・ 学校生活アンケート		・ いじめ防止対策委員会
2		・ 学校楽しいーと		・ いじめ防止基本方針点検
3		・ 児童・保護者アンケート		・ 次年度への引き継ぎ